厚生労働省
鹿児島労働局　　Press Release

令和６年１月２９日（月）
【照会先】
鹿児島労働局
職業安定部職業対策課
課　　長　　徳元　秀明
外国人雇用対策担当官　　迫　みどり
（電　話）099 - 219 - 8712　内線 181

報道関係者　各位

鹿児島労働局管内における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和５年 10 月末時点）

～　外国人労働者数は12,015人。過去最高を更新。　～

鹿児島労働局（局長　中所　照仁）では、このほど、管内の令和５年 10 月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和５年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

○　外国人労働者数は 12,015 人で前年の 9,900 人から 2,115 人（21.4%）の増加、外国人雇用事業所数は 2,194 所で前年の 2,048 所から 146 所（7.1%）の増加となり、平成 19 年に届出が義務化されて以降、それぞれ過去最高を更新した。

○　国籍別では、ベトナムが最も多く 5,092 人（外国人労働者全体の 42.4%）、次いでインドネシア 2,183 人（同 18.2%）、フィリピン 1,767 人（同 14.7%）、中国 719 人（同 6.0%）の順となっている。

○　在留資格別では、「技能実習」が最も多く 6,264 人（外国人労働者全体の 52.1%）、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」3,431 人（同 28.6%）、「身分に基づく在留資格」1,488 人（同 12.4%）、の順となっている。平成 31 年 4 月に創設された「特定技能」は 2,264 人に増加した。

○　産業別では、「製造業」が最も多く 4,870 人（外国人労働者全体の 40.5%）、次いで「農業・林業」1,762 人（同 14.7%）、「建設業」1,195 人（同 9.9%）の順となっている。

（添付資料）
・別添１「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和５年 10 月末時点）
・別添２「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和５年 10 月末時点）